

今後の検討の進め方について（案）

- 仕事と生活の調和を推進する専門家養成のあり方については、
 - ・ 既に、本研究会に先立って、厚生労働省の委託により、平成21年3月に「仕事と生活の調和推進に係る専門家のあり方についての検討結果報告書」が取りまとめられているところであること
 - ・ 平成21年度中には、民間の認定講習機関において専門家養成を開始する必要があること

等から、これまでの検討成果も踏まえつつ、集中的かつ効率的に検討を行うこととしてはどうか。

● 検討スケジュール(案)

第1回：7月16日(木)

- ・ 「仕事と生活の調和推進に係る専門家のあり方についての検討結果報告書」（平成21年3月）について
- ・ 専門家養成の基本的スキームについて
- ・ 主な論点について（第1回）

第2回：8月28日(金)

- ・ 第1回の議論の整理
- ・ 主な論点について（第2回）

第3回：9月15日(火)

- ・ これまでの議論の整理
- ・ 専門家養成の全体像について